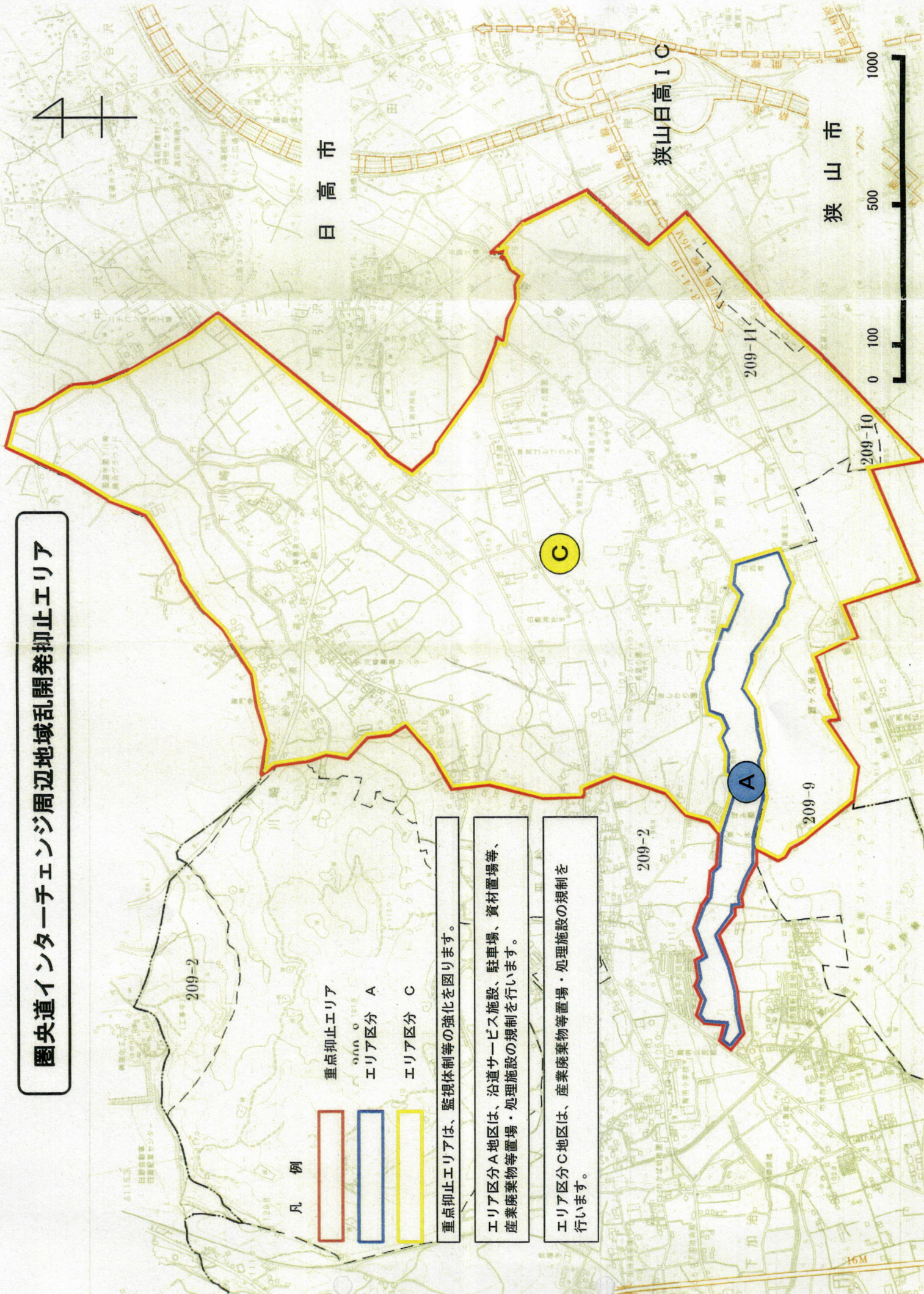


# 圏央道インターチェンジ周辺地域乱開発抑止エリア



凡 例

- 重点抑止エリア
- エリア区分 A
- エリア区分 C

重点抑止エリアは、監視体制等の強化を図ります。

エリア区分A地区は、沿道サービス施設、駐車場、駐車場、資材置場等、産業廃棄物等置場・処理施設の規制を行います。

エリア区分C地区は、産業廃棄物等置場・処理施設の規制を行います。